

令和4年第2回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 4年 2月25日 (金)
午後3時00分
場 所 湧別町文化センターさざ波
多目的ホール

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 4年 2月 1日		
2	招集の期日	令和 4年 2月25日		
3	会 期	令和 4年 2月25日から 令和 4年 2月25日まで		
4	招 集 委 員	4 名		
5	出 席 委 員	4 名		
6	欠席委員氏名	な し		
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	9 件	9 件	0 件	0 件
	計			
	9 件	9 件	0 件	0 件

議案番号	件名
承認第1号	令和4年教育委員会第1回臨時会会議録の承認について
報告第1号	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表内容について
議案第1号	湧別町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第3号	湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第4号	令和3年度教育費予算の補正について
議案第5号	令和4年度準要保護児童生徒の認定について
議案第6号	令和4年度教育行政執行方針について
議案第7号	令和4年度教育費予算について

承認第1号

令和4年教育委員会第1回臨時会会議録の承認について

記

署名委員 岩 佐 雅 弘 氏より報告

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

報告第 1 号

令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の
公表内容について

令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、
次のように報告する。

記

1 結果公表の内容

別紙のとおり

2 結果公表の時期

令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」
の公表と同時期

3 結果公表の方法

湧別町ホームページ及び町広報紙に掲載する。

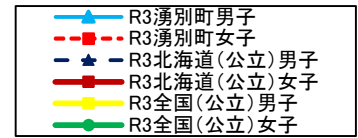
令和 4 年 2 月 2 5 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

■ 湧別町内小・中学校の状況及び体力向上策(学校数:小学校5校・児童数34名、中学校3校・生徒数60名)

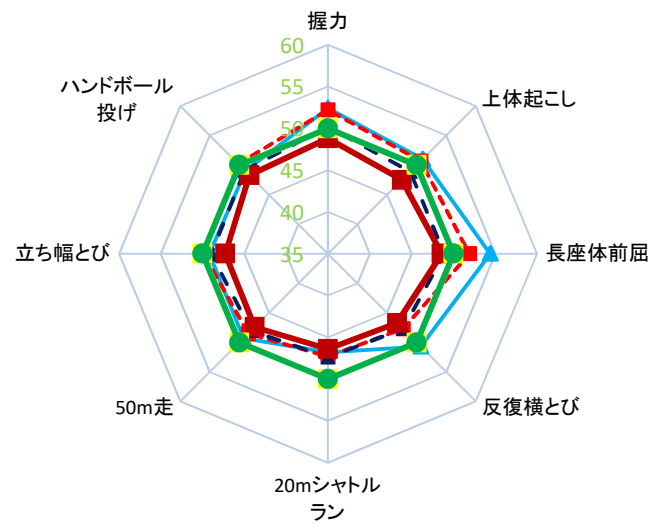
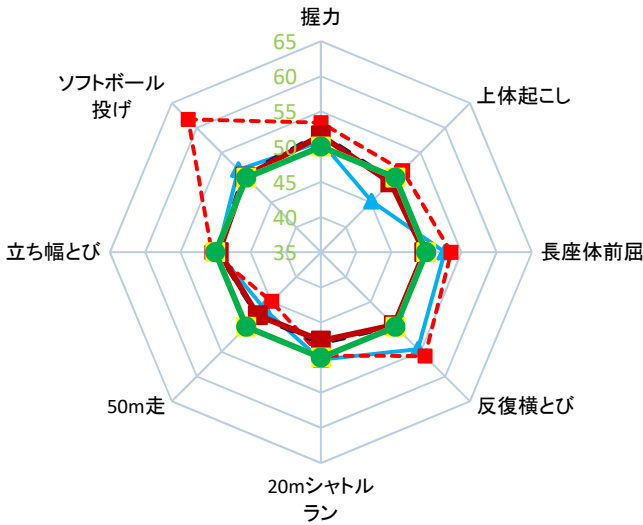
【各種目の状況】

全国を50とした時の数値(T得点)をレーダーチャートで表示

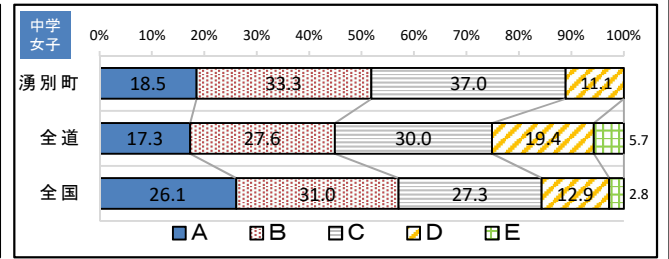
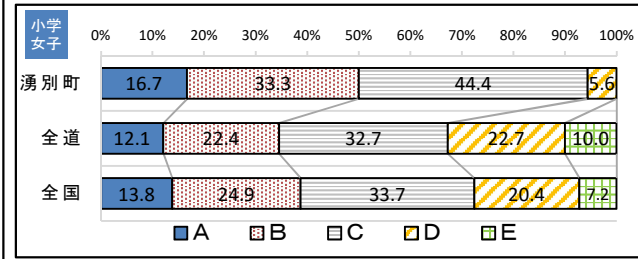
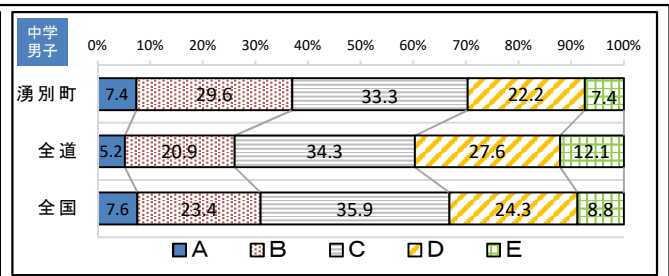
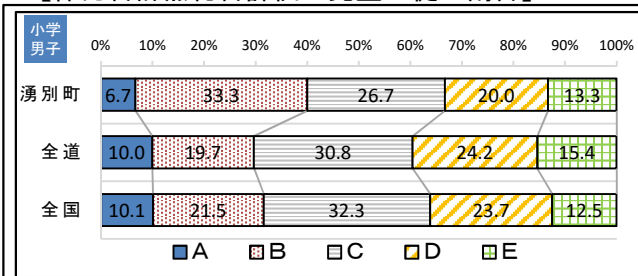


[小学校]

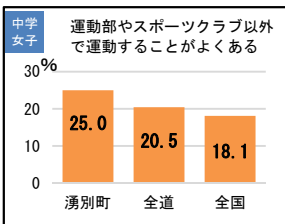
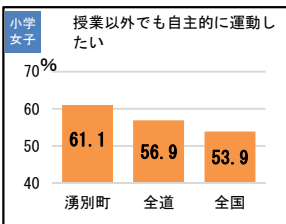
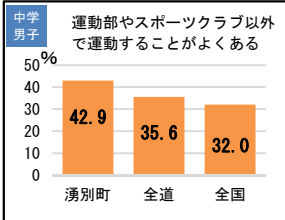
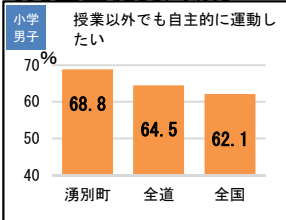
[中学校]



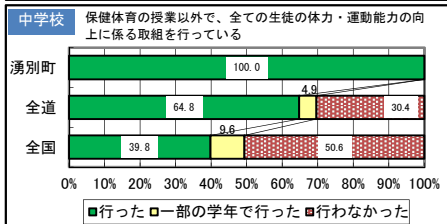
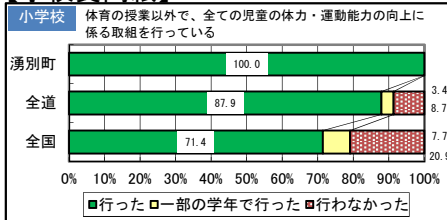
【体力合計点総合評価の児童生徒の割合】



【児童生徒質問紙】



【学校質問紙】



【分析】

＜小学校＞
各学校において、体育の授業以外で、全ての児童の体力・運動能力の向上に係る取組を行ったことにより、運動の機会が増え、男女ともに授業以外に自主的に運動したいと回答した児童の割合が全国及び全道を上回ったと考えられる。

＜中学校＞
各学校において、保健体育の授業以外で、全ての生徒の体力・運動能力向上に係る取組を行ったことにより、運動の機会が増え、男女ともに運動部やスポーツクラブ以外で運動することがよくあると回答した生徒の割合が、全国及び全道を上回ったと考えられる。

【湧別町の体力向上策】

- ◎ 「どさん子元気アップチャレンジ」を活用した、縄跳び等休み時間に取り組める運動の充実
- ◎ 各学校における体力・運動能力の向上のための目標(値)の設定
- ◎ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用した体育・保健体育授業の改善及び運動習慣の確立
- ◎ 各種社会体育事業による体育・運動能力向上活動の推進
- ◎ 1人1台端末を活用した体育・保健体育授業の工夫改善

議案第 1 号

湧別町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

湧別町体育施設条例（平成 21 年条例第 97 号）の一部を改正する条例案について
次のように議会に提案するように、町長に申し出をする。

記

別紙のとおり

（令和 4 年 3 月 9 日開会予定：町議会第 1 回定例会）

令和 4 年 2 月 25 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

五鹿山パークゴルフ場、芭露パークゴルフ場、湧別運動公園、中湧別野球場及び上湧別ソフトボール場の使用期間と使用時間を拡大することで、利用者の利便性を高め、健康増進とスポーツ振興を図るため、本条例を制定するものである。

湧別町体育施設条例の一部を改正する条例

湧別町体育施設条例（平成21年条例第97号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前					
別表第1（第4条関係） 使用時間等				別表第1（第4条関係） 使用時間等					
名称		休館日	使用時間	使用期間	名称		休館日	使用時間	使用期間
略		略	略	略	略		略	略	略
湧別町中湧別野球場			午前6時から午後9時30分まで	4月1日から11月30日までの期間で、毎年教育委員会が定める。ただし、照明施設は5月1日から10月31日までとする。	湧別町中湧別野球場			午前9時から午後9時30分まで	5月1日から10月31日
附属施設	野球場				附属施設	野球場			
	照明施設					照明施設			
湧別町上湧別ソフトボール場			ソフトボール場は午前6時から午後9時30分まで	4月1日から11月30日までの期間で、毎年教育委員会が定める。ただし、照明施設は5月1日から10月31日までとする。	湧別町上湧別ソフトボール場			午前9時から午後9時30分まで	5月1日から10月31日
附属施設	ソフトボール場				附属施設	ソフトボール場			
	照明施設					照明施設			
	パークゴルフ場			パークゴルフ場は日の出から日の入りまで					
略		略	略	略	略		略	略	略

改正後				改正前			
湧別町湧別運動公園		野球場及びテニ	4月1日から11月30	湧別町湧別運動公園		午前9時から午	5月1日から10月31
附属施設	野球場	スコートは午前	日までの期間で、毎	附属施設	野球場	後10時まで	日まで
	テニスコート	6時から午後10	年教育委員会が定		テニスコート		
	照明施設	時まで	める。ただし、照明		多目的広場		
	多目的広場	多目的広場及び	施設は5月1日から1				
	パークゴルフ場	パークゴルフ場	0月31日までとす				
		は日の出から日	る。				
		の入りまで					
湧別町芭露パークゴルフ場		日の出から日の	4月1日から11月30	湧別町芭露パークゴルフ場		午前9時から午	5月1日から10月31
		入りまで	日までの期間で、毎			後5時まで	日まで
			年教育委員会が定				
			める。				
略	略	略	略	略	略	略	略
湧別町五鹿山パークゴルフ場		日の出から日の	4月1日から11月30	湧別町五鹿山パークゴルフ場		午前8時から午	5月1日から10月31
		入りまで	日までの期間で、毎			後5時まで	日まで
			年教育委員会が定				
			める。				
略	略	略	略	略	略	略	略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の
制定について

湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱（平成 2 8 年教育委員会告示第 9
号）の一部を改正する要綱を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

湧別町補助金のあり方の基本方針の指針に基づき、栄養費を規定している文言を削除
するため、本要綱を改正するものである。

湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱（平成28年教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助金の額)</p> <p>第4条 補助金の額は、次のとおりとし、算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3)及び(4)</u> 略</p>	<p>(補助金の額)</p> <p>第4条 補助金の額は、次のとおりとし、算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) 栄養費</u> 合宿者1人1泊につき500円とし、1回の合宿につき100,000円を限度とする。</p> <p><u>(4)及び(5)</u> 略</p>

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

議案第3号

湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の
制定について

湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成29年教育委員会告示第
6号）の一部を改正する要綱を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

認定こども園、義務教育学校の設置に伴い、策定委員の職名を改めるものである。

湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱

湧別町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成29年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) <u>幼児教育関係者及び学校教育関係者</u></p> <p>(2)～(5) 略</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) <u>保育所長及び小中学校長</u></p> <p>(2)～(5) 略</p>

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

議案第4号

令和3年度教育費予算の補正について

令和3年度教育費予算の補正について、次のように議会に提案するように、町長に申し出をする。

記

別冊のとおり

(令和4年3月9日開会予定：町議会第1回定例会)

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和3年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものである。

議案第5号

令和4年度準要保護児童生徒の認定について

令和4年度準要保護児童生徒を次のように認定する。

記

別紙のとおり

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒を認定し、義務教育就学のための援助を行おうとするものである。

議案第6号

令和4年度教育行政執行方針について

令和4年度教育行政執行方針について、次のように定めるものとする。

記

別冊のとおり

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和4年度の教育行政の執行にあたって、関係機関ならびに町民の理解を得て教育の充実と振興を図るため、執行方針を定めようとするものである。

議案第7号

令和4年度教育費予算について

令和4年度教育費予算について、次のように議会に提案するように町長に申し出をする。

記

別冊のとおり

(令和4年3月9日開会予定：町議会第1回定例会)

令和4年2月25日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和4年度教育費予算について、議会の議決を得ようとするものである。